

税の帰着

望ましい税の原則は何か？
なぜ公正な課税の実現が困難か？
税は「最終的に」誰が負担するのか？

攪乱	定額税
水平的公平	垂直的公平
応能原則	応益原則
転嫁	帰着
直接税	間接税
従量税	従価税

(今回の講義は図表を多用しますので、別紙にしっかりとノートをとってください)

一般会計(2002年度予算)

歳入	81兆2300億円
租税及び印紙収入	46兆8160億円
その他収入	4兆4140億円
公債金収入	30兆円
国税	
所得税	15兆8310億円
法人税	11兆1740億円
消費税	9兆8250億円
揮発油税	2兆1340億円
酒税	1兆7350億円
相続税	1兆5300億円
関税	8600億円
たばこ税	8480億円
自動車重量税	8400億円
その他	5950億円
印紙収入	1兆4440億円

地方税	35兆0261億円(1999年度決算)
固定資産税	9兆3234億円
個人住民税	9兆1480億円
法人事業税	3兆7036億円
法人住民税	2兆8247億円
地方消費税	2兆4793億円
自動車税	1兆7515億円
都市計画税	1兆3747億円
軽油引取税	1兆2626億円
市町村たばこ税	8671億円
不動産取得税	5796億円
その他	1兆7106億円

望ましい税制の条件

「公平・中立・簡素」(政府税調)

「公正・活力・簡素」(経済財政諮問会議)

5条件

Economic efficiency 効率的な資源配分を阻害しない
攪乱(distortion)

定額税(lump-sum tax) 攪乱を起こさない税

Administrative simplicity 簡素に

Flexibility 経済環境の変化に柔軟に

Political responsibility 透明に

Fairness 個人の取り扱いを公正に

水平的公平 同じ人は同じように

垂直的公平 違う人は違うように

応能原則 能力に応じて負担

応益原則 受益に応じて負担

課税ベースの選択

所得か 消費か

所得 = 消費 + 貯蓄

$$w_0 = c_0 + s$$

$$r s + w_1 = c_1 - s$$

w 賃金所得 c 消費

生涯所得への課税

$$Y^* = w_0 + w_1 / (1+r)$$

$$Y^* = c_0 + c_1 / (1+r)$$

消費税は生涯所得への課税に等しい

所得課税の問題

余暇へ課税されない

同じ能力(賃金率)では、長時間労働者の負担が重くなる

完全競争市場での税の帰着

税の支払者が税を「負担」するとは限らない

支払者と負担者が別の場合、税の「転嫁」が生じる

生産者に課税しても、消費者に課税しても結果は同じ

供給が完全に非弾力的か、需要が完全に弾力的な場合、

税は生産者が負担する

共有が完全に弾力的か、需要が完全に非弾力的な場合、

税は消費者が負担する

$$D(p+t) = S(p)$$

$$\frac{dD}{dp}(dp+dt) = \frac{dS}{dp} dp$$

$$\frac{dp}{dt} = \frac{dD/dp}{dS/dp - dD/dp} = \frac{\epsilon_D}{\epsilon_S - \epsilon_D}$$